

会議録

会議の名称	令和3年度 第3回西東京市緑化審議会
開催日時	令和3年10月27日(水) 14時00分から16時00分まで
開催場所	防災・保谷福祉総合センター 6階 講座室
出席者	委員：伊藤会長、飯田委員（オンライン参加）、池田委員、梅原委員、大矢委員、加納委員、加藤委員、亀田委員、古賀委員、佐藤委員、椎名委員、田巻委員、中村委員（オンライン参加）、蓮見委員、永田委員（オンライン参加） 事務局：みどり環境部長 青柳、みどり公園課長 渡邊、みどり公園係主任 大島 支援委託業者：ランドブレイン株式会社 宮脇、平田、岡嶋（オンライン参加）
議題	(1) 令和3年度第2回緑化審議会会議録（書面開催）について (2) 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について ① 屋敷林の本質的価値、現代的意義について ② エリア・ゾーンの設定について ③ 樹木等の管理について ④ 市民による活用の仕組みについて ⑤ 運営体制について (3) 活動レポートの企画（ヤシキリン通信）について (4) その他
会議資料の名称	資料1 令和3年度第2回西東京市緑化審議会会議録（書面開催）（案） 資料2 下保谷四丁目特別緑地保全地区保全活用計画 素案（案） 資料3 令和3年度第2回西東京市緑化審議会回答を受けて要検討課題一覧 資料4 活動レポート（ヤシキリン通信）について 資料5 下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用に向けたスケジュール
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1 開会</u></p> <p><u>2 審議事項</u></p> <p><u>(1)令和3年度第2回緑化審議会会議録（書面開催）について</u> (会長) 特に問題がなければ承認とする。</p>	

(2)下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全活用計画策定について

～事務局より資料2・3、参考資料1・2の説明～

(会長)

第2回緑化審議会では、委員の皆様は書面で意見を寄せていただいた。今回は、対話を通じて課題や可能性について検討するため、ワークショップ形式による審議を行いたい。

～審議方法について、会長より説明～

前半は、審議内容①・②・③について、ゾーンごとの価値、課題、可能性を付箋に書き出して、敷地図に貼り出していただきたい。後半では、審議内容④・⑤について、当面屋敷林でどのような活用を行えば、活用が広がっていくか考え、模造紙に書き出していきたい。

ワークショップに入る前に、樹木等の管理のあり方について、委員にご意見いただきたい。

(委員)

樹木等の管理について、具体的な管理基準を記載してはどうかという意見もあったが、まずは誰が管理するのかについてはっきりさせる必要がある。現在の屋敷林は、本来の屋敷林の形式は乱れてしまっている。とはいえ、他の屋敷林と比較すると保全状態はよい。夏は日射を防ぎ、冬は北風を防いで陽だまりをつくることで、活動できる環境をつくり出すというのが、屋敷林の本質であると考え。そのために、現代においてどうあるべきか、どのような管理をするか考えていく必要がある。具体的な管理基準について、わたしは市民主体による管理を行う場合には、マニュアルを作成する必要がある。そうすると、安全性の確保が必要。市が安全性を保つ。もう一つは、紅葉観賞会等のイベントを実施しているが、野草について、野草が竹林の中にクマガイソウの群落があったという話を聞いている。管理していくなかで、屋敷林にかつて見られた野草を復活させる。多様な植物で構成されていたという見本となるとよいと思う。野草園をショーウィンドウとして、屋敷林としての「里山」を再現できると考える。取り組む過程で、道筋を着けていくことが重要である。時期ごとに目標を立てて、ゆっくりと確実に目指す姿に近づけていく必要がある。こもれびとひだまり、夏と冬の環境を確保する。イベントの場として活用できるような植栽管理を行っていけばよいのではないかと考えている。

(会長)

ゾーンごとに、どのような保全や活用が必要か、検討していただきたい。保全エリア、活用エリアという区分について、意見が寄せられていたが、より積極的にアクティブに活動していくエリアと、静的なエリアがあると考えている。

(委員)

保全エリアと活用エリアは別のものとして考えるのか。保全しながら活用する、活用しながら保全する。

(会長)

自由に活動する場所とそうでない場所をエリア分けする必要があるのかも含めて、検討していただきたい。

(委員)

あまり、保全・活用を意識しすぎず、自由に議論しようと思う。

～グループに分かれ、意見交換～

～グループ代表委員より、グループ1の意見交換の結果について発表～

(委員)

建物・駐車場ゾーンの樹木は冬に落葉するため、星を見るイベントを実施してはどうか。消防法との関係もあるが、どんと焼きや焼き芋も面白いのではないかな。気温差や風の強さなど、屋敷林の気象状況を学ぶイベントもよいのではないかな。

高木林ゾーンの紅葉のライトアップを行ってはどうか。若い方も来てくれるのではないかな。

竹林ゾーンでは、誰が準備するのかという課題はあるが、竹を使った創作物や流しそりめんの実施ができるのではないかな。他にも、夏には肝試しをしても面白いのではないかな。小学生の学習として、たけのこ掘りを行ってもよい。

前庭ゾーンでは、絵画教室を実施し、建物で展覧会を開いてはどうか。また、藍染めを実施してはどうか。

また、全体、あるいは特定の目的の動線を作ってはどうか。

(会長)

今回いただいたご意見は、保全活用計画としてだけでなく、活用のアイデアとして盛り込んでいきたい。屋敷林の植生については、枝を落としたり高さを抑えたりするなどして、早めに活用できる環境を整えていただきたい。前庭ゾーンは、植生を保存するのではなく、かつて作業場として利用されてきたことを踏まえ、活動の場としてくことが望ましいと考える。

～グループ代表委員より、グループ2の意見交換の結果について発表～

(委員)

すでに実施している取組、これから実施してみたい取組をまとめた。高木林ゾーンでは、いろいろな方々を呼んで見学会を開いたり、草地ゾーンでは小学生向けの虫捕り、竹林ゾーンではたけのこ掘りを行ったりしている。野草園はオープンガーデンとして利用されている。建物ゾーンでは屋敷林で採集されたものを材料として小学生の工作、前庭ゾーンでは、ツリーライティング、桜や紅葉の観賞会を実施している。

次に、今後してみたい取組について提案したい。高木林ゾーンにも、高木の下に生育する野草ゾーンを設けてはどうか。また、野草園についても本格的な野草を見られる場所にしていけば、外からより多くの方が訪れてくれるのではないか。建物についても、お茶やお花等の教室として利用できるのではないか。蔵は民具を展示したい。草地・前庭・駐車場ゾーンは、店舗やキッチンカー、農作物の直売所等を置き、外に開かれた空間にしてはどうか。さらに、維持管理を行っていくために、収益を得られる仕組みを作ってはどうか。時折、道に出店して周知につなげるような活動をしてはどうかという意見もあった。

全体として、年間を通して四季を感じられるイベントを実施したい。一方で、イベントではなく、ふらっと立ち寄ることができる日があってもよいのではないか。屋敷林で採集できる材料、あるいは屋敷林という空間を、子どもの学習材料として提供するなどして活用できないかという意見も出た。

(会長)

活用のアイデア集としてだけでなく、市民の活用の仕組みや運営体制につながる内容だった。この計画で具体的な運営体制を決定するのは難しいが、中心に市民ボランティアの方々がいながら、過度な負担をかけないかたちがよいのではないかと考えている。

保全エリア・活用エリアという名称について、アクティブエリア・ヒーリングエリアといった別名称も検討したが、各ゾーンにおいて保全があり、活用があるのではないかと考えた。

～グループ代表委員より、グループ3の意見交換の結果について発表～

(委員)

高木林ゾーンを健全に保全することが第一であり、本来なかった樹木の排除や生態系に影響のあるものの剪定を行って樹林地を健全に生かしていくという考え方、屋敷林という植生にこだわらず緑地として管理していくという考え方があるのではないかという意見があった。委員に意見をいただきながら、ガイドラインに生かしていきたい。昭和の雰囲気のある民家を生かして、縁側で囲碁や将棋を楽しんだり、子どもたちが自習したりできる図書室のような場所があるとよいのではないか。陶芸や書道の展示会を行い、週末にコミュニティカフェができればよいのではないか。また、武蔵野台地では、草地が少なくなってきており、子どもたちが網を振り回せる場所は貴重である。竹林では、たけのこ掘りや竹のおもちゃづくりができるという意見の一方で、竹林は小さくしてもよいのではないかという意見があった。また、引き抜いた外来種や桜の剪定枝で染め物を行っている。屋

敷林の涼しさなどを知ってもらえる体験会を行ってはどうかという意見があった。

今後の運営としては、地域学習の場にしていく、屋敷林の価値を伝え、地域の自然と歴史を学んでもらう地域のフィールドミュージアムとして運営できないか。多摩六都博物館とも連携したい。学校の先生の教育の場としても来ていただきたい。地域の連携として、高橋家屋敷林保存会はもちろん、大学や市民団体、事業者とも連携できるとよい。また、マイクロツーリズムという視点から、観光協会と連携することも考えられる。また、練馬区とは白子川流域という点でつながっている。実際に誰が運営するのかという点について、緑の中間支援組織が必要なのではないか。市民と業者の役割分担について相談しながら取り組んでいくことが大切である。安全管理や運営のルール作り、モニタリング調査などや年間のイベントを強化していくことが考えられる。活用においては、やりたい人を応援するということが重要であり、屋敷林や民家を活用したい方とマッチングができるとよいと思う。運営のための協議会を設け、今回の場のように意見交換をしたり、他の事例を見学に行ったりできるとよいのではないか。

(会長)

資料5に今後のスケジュールがある。今回の審議会は、前回の書面開催を補完するかたちで位置づけている。次回の審議会は、ゾーンごとの役割の整理、本質的価値を示すことがひとつのテーマになってくると考える。また、運営体制についても検討していきたい。

各グループの話し合いで、図書室を設けたいという話が出てきていたが、用途制限がかかる中で、図書館や博物館、資料館は整備することができる。これらの機能についても検討したい。

～委託業者より、グループ4の意見交換の結果について発表～

(委託業者)

屋敷林で市民参加のアイデア、市民が保全活用にどのように関われるかについて意見が挙げられた。市民参加のアイデアとして、市民のヤシキリン通信への投稿、子どもたちの参加できる落ち葉焚きや竹細工等のイベントを開催し、屋敷林を通じて人の営みと自然の接点を持てるとよいという意見があった。

(委員)

屋敷林の保全活用について、活用エリアと保全エリアでは取り組み方が異なると思う。活用エリアでは現代的なイベントも行い、保全エリアではかつての暮らしの体験や植生の観察といったイベントを行ってどうか。またエリアの名称について、「活用促進ゾーン」・「環境保全ゾーン」という名称にすると、エリア設定の意図が伝わるのではないか。

(会長)

エリア分けについてはまだ合意形成に至っていないが、各ゾーンの保全活用について整

理して、マトリクスを示したい。

(3)活動レポートの企画（ヤシキリン通信）について

（会長）

ヤシキリン通信では、下保谷四丁目特別緑地保全地区保全で行っている市民の活動の情報発信としてはどうかと考えている。活動の告知に使っていただいてもよいかと思う。

今回、「ヤシキリン通信mini」と「まちあるきマップ」を用意させていただいた。「ヤシキリン通信mini」は、秋の一般開放の告知のためのチラシとなっている。活用のイメージについてのアンケート調査を実施してきたが、そこで集まってきた活用のイメージを市民にフィードバックしていくことも必要であると考え、紙面に反映してる。

また、「まちあるきマップ」に示すように、白子川流域のまちあるきを企画し、活動の成果を情報発信したい。委員には白子川流域の植生、委員には緑地の管理、委員には歴史や文化について語っていただくイベントを実施したい。このようなイベントを実施して、ヤシキリン通信のコンテンツとしたい。

（委員）

マイクロツーリズムの話をしたが、地域の中における高橋家が見えてくるのではないかと思う。武蔵野地域で「森の地図スタンプラリー」を実施しており、いろいろな場所を訪れることで、地域が面として見えてくる。一般の方々が歩いてまわれるようにして、様々な方を巻き込んで開催できるとよい。

（委員）

赤い数字で示しているのは何か。

（会長）

まちあるきでまわる地点のイメージである。

（委員）

スタートの場所となっている天神社には高橋家の蔵から出てきた胴衣が収められており、北町緑地の一部はおかしらさんの所有地であり、地域の総鎮守である福泉寺、白子川の暗渠についても取り上げてほしい。

（事務局）

お示しいただいた資料は、あくまでも案として認識していただきたい。ご了解いただけるようであれば、詳細は市と会長で検討させていただきたい。

(4)その他

(事務局)

スケジュールを変更しているため、ご説明させていただきたい。第3回緑化審議会でご指摘いただいた内容をもとに、11月24日(水)午後2時に開催したい。

(委員)

出席が難しい。

(事務局)

出席が難しい委員がいらっしゃるが、過半数の委員には参加いただけるため、11月24日(水)午後2時より住吉会館ルピナスで開催したい。

先ほど案内もあったが、12月3日～4日に秋の一般開放を開催する予定である。来年1月上旬にパブリックコメントを行い、2月の第5回緑化審議会でご答申の内容について決定し、3月に答申を行いたい。

4 閉会

(会長)

以上で第3回西東京市緑化審議会を閉会する。

以上